

四半期報告書

(第81期第1四半期)

キヤノン電子株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 卷 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目5番10号

【電話番号】 03-6910-4111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社東京本社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	21,817	21,594	90,767
経常利益 (百万円)	2,662	2,176	9,502
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,971	1,732	7,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,750	1,873	5,507
純資産額 (百万円)	88,103	91,807	91,591
総資産額 (百万円)	109,076	114,558	112,997
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.31	42.44	174.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.7	78.9	79.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

2019年第1四半期の世界経済は、米国や中国における通商政策の動向や、英国のEU離脱問題などにより、アジアやヨーロッパで弱さが見られ、先行きの不透明感が続きました。日本経済は、景気は緩やかに回復しているものの、輸出や生産の一部に弱さが見られます。

このような状況の中、当社グループは収益の拡大を目指し、全社を挙げた拡販活動や生産性向上活動を推し進め、業績の向上と収益性の改善を図ってまいりましたが、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は215億94百万円（前年同期比1.0%減）となりました。利益につきましては、売上高に占める製品構成の変化等により連結営業利益は21億76百万円（前年同期比26.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億32百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

なお、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野においては、引き続き事業化の準備を着実に進めております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンポーネント）

コンポーネントセグメントにおきましては、デジタルカメラ市場は、手軽に高画質な写真撮影が可能な製品への需要が高まっていますが、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いています。当期もシャッターユニット・絞りユニット等のカメラ部品について積極的に受注活動を展開しましたが、売上は減少しました。レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、生産性の向上や構成部品の内製化を積極的に推し進め、引き続き原価低減に取り組みました。受注は堅調に推移し、売上はほぼ横ばいとなりました。また、ベトナム子会社において生産を行っている複合機向けのリーダーユニット・キーユニットは引き続き受注が堅調に推移し、売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は122億6百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は19億83百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

（電子情報機器）

電子情報機器セグメントにおきましては、スキャナー製品関係では、ドキュメントスキャナーやチェックスキャナーの拡販に努め、販売台数は前年を上回りましたが、為替影響や現地販売会社の在庫調整により売上は減少しました。ハンディターミナルは、電気・ガス・水道検針市場向け標準型ハンディターミナル及びモバイルプリンターの拡販に努めましたが、本体の販売が前年を下回り、売上は減少しました。レーザープリンターは、複数のオプション製品や他社製品の受託生産の増加により、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は66億88百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は6億63百万円（前年同期比43.8%減）となりました。

(その他)

その他セグメントにおきましては、情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」、金融機関向け情報系システム「entrance® Banking (エントランス・バンキング)」、顧客情報管理システム(CRM)等の受注活動を積極的に展開し、売上は増加しました。環境機器事業は、小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」や業務用生ごみ処理機「Land care16Ⅱ」などを主力商品として積極的な販売活動を展開し、売上は堅調に推移しました。精密機器事業で扱っている医療関連機器では、薬剤分包機の売上が前年を大きく上回り、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は26億98百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は1億12百万円(前年同期比29.5%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,145億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億60百万円増加しました。流動資産は750億40百万円となり、1億5百万円増加しました。固定資産は395億18百万円となり、14億55百万円増加しました。うち有形固定資産は332億89百万円となり、10億62百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は227億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億44百万円増加しました。流動負債は181億55百万円となり、11億47百万円増加しました。固定負債は45億95百万円となり、1億96百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は918億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億16百万円増加しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は882百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月31日	—	42,206,540	—	4,969	—	9,595

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,391,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,669,400	406,694	同上
単元未満株式	普通株式 145,740	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	406,694	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,391,400	—	1,391,400	3.2
計	—	1,391,400	—	1,391,400	3.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,043	23,301
受取手形及び売掛金	23,328	23,238
リース投資資産	270	672
商品及び製品	1,292	1,367
仕掛品	4,099	4,374
原材料及び貯蔵品	103	102
短期貸付金	25,000	20,000
その他	1,797	1,982
流動資産合計	74,934	75,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,925	11,000
機械装置及び運搬具（純額）	2,494	2,471
工具、器具及び備品（純額）	3,091	3,079
土地	15,094	15,272
建設仮勘定	621	1,465
有形固定資産合計	32,226	33,289
無形固定資産	1,589	1,616
投資その他の資産		
投資有価証券	1,421	1,488
繰延税金資産	2,150	2,452
その他	674	671
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,246	4,612
固定資産合計	38,062	39,518
資産合計	112,997	114,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,473	11,267
電子記録債務	544	531
リース債務	92	190
未払費用	1,384	1,005
未払法人税等	1,436	969
賞与引当金	378	1,415
役員賞与引当金	29	4
受注損失引当金	264	169
その他	1,402	2,600
流動負債合計	17,008	18,155
固定負債		
役員退職慰労引当金	221	221
退職給付に係る負債	3,970	3,868
繰延税金負債	30	24
その他	175	479
固定負債合計	4,398	4,595
負債合計	21,406	22,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,602
利益剰余金	80,361	80,435
自己株式	△2,582	△2,582
株主資本合計	92,350	92,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	310
為替換算調整勘定	413	414
退職給付に係る調整累計額	△2,858	△2,721
その他の包括利益累計額合計	△2,181	△1,996
非支配株主持分	1,421	1,378
純資産合計	91,591	91,807
負債純資産合計	112,997	114,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	21,817	21,594
売上原価	16,278	16,940
売上総利益	5,538	4,653
販売費及び一般管理費	2,582	2,476
営業利益	2,955	2,176
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	13
助成金収入	18	13
その他	4	15
営業外収益合計	33	42
営業外費用		
為替差損	325	40
その他	1	1
営業外費用合計	326	42
経常利益	2,662	2,176
特別利益		
固定資産売却益	14	0
特別利益合計	14	0
特別損失		
固定資産除売却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	2,677	2,177
法人税、住民税及び事業税	867	856
法人税等調整額	△163	△367
法人税等合計	703	489
四半期純利益	1,973	1,688
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2	△43
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,971	1,732

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
四半期純利益	1,973	1,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	48
為替換算調整勘定	△359	0
退職給付に係る調整額	127	136
その他の包括利益合計	△222	185
四半期包括利益	1,750	1,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,748	1,917
非支配株主に係る四半期包括利益	2	△43

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めることとなります。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいた見積もりが要求されております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が24百万円減少しております。

また、従来の方策に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高が49百万円増加し、売上原価は116百万円増加し、営業利益が67百万円減少しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	26百万円	従業員の借入金(住宅資金)	25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	648百万円	598百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,632	40	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,632	40	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	12,143	7,097	19,240	2,576	21,817	—	21,817
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	68	197	266	68	334	△334	—
計	12,212	7,294	19,507	2,644	22,151	△334	21,817
セグメント利益	2,290	1,181	3,471	159	3,630	△674	2,955

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	12,206	6,688	18,895	2,698	21,594	—	21,594
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	83	207	290	98	389	△389	—
計	12,290	6,895	19,186	2,796	21,983	△389	21,594
セグメント利益	1,983	663	2,646	112	2,759	△582	2,176

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電子情報機器」の売上高が71百万円減少、セグメント利益が71百万円減少し、「その他」の売上高が121百万円増加、セグメント利益が4百万円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円31銭	42円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,971	1,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,971	1,732
普通株式の期中平均株式数(株)	40,815,548	40,815,128

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

キャノン電子株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。